

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 5 日

秋田地方裁判所大曲支部不動産執行係

裁判所書記官 高 橋 美 香

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 1 日から 令和 8 年 9 月 8 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 9 月 15 日 午後 1 時 15 分 秋田地方裁判所大曲支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 6 日 午前 10 時 00 分 秋田地方裁判所大曲支部不動産執行係 .
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 5 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



516

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 514, 000 3, 611, 200	一括	902, 800	36, 862	0
1	1, 373, 000				
2	3, 141, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 所 在 | 仙北郡美郷町鑓田字馬町 |
| | 地 番 | 1 1 4 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 7 3. 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 仙北郡美郷町鑓田字馬町 1 1 4 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 1 1 4 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 8. 1 1 平方メートル
2 階 5 7. 5 8 平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 3 9. 6 6 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 7月 6日

秋田地方裁判所大曲支部不動産執行係

裁判所書記官 高 橋 美 香

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 仙北郡美郷町鍵田字馬町
地 番 1 1 4 番 9
地 目 宅地
地 積 3 7 3. 5 1 平方メートル
- 2 所 在 仙北郡美郷町鍵田字馬町 1 1 4 番地 9
家屋 番号 1 1 4 番 9
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 8. 1 1 平方メートル
2 階 5 7. 5 8 平方メートル
(附属建物)
符 号 1
種 類 車庫
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 3 9. 6 6 平方メートル



令和 8 年(ケ)第 4 号
令和 8 年 5 月 1 5 日受理
令和 8 年 6 月 2 4 日提出

現況調査報告書

秋田地方裁判所大曲支部

執行官 関 知 満

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 仙北郡美郷町鑑田字馬町 |
| | 地 番 | 1 1 4 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 7 3 . 5 1 平方メートル |
-
- | | | |
|---|--------|--|
| 2 | 所 在 | 仙北郡美郷町鑑田字馬町 1 1 4 番地 9 |
| | 家屋番号 | 1 1 4 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 8 . 1 1 平方メートル
2 階 5 7 . 5 8 平方メートル |
| | (附属建物) | |
| | 符 号 | 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 3 9 . 6 6 平方メートル |

不動産の表示	『物件目録』のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 建物配置図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	太陽光発電設備(従物)が整備されている。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 所有者	1 私は、最近秋田市に転居したため、ここには私の家族が住んでいます。 2 この家に入居してすぐに水回りの不具合が発生しました。ここでは地下水を利用していますが、水が出なくなったためポンプを交換しました。それでも水の出が悪く、風呂もトイレも使えません。 3 風呂の浴槽が変色していますが、入居した時からこのようになっています。風呂は一度も使用していません。 4 また、排水も詰まりやすく、見に来た業者さんから排水管の交換が必要だと言われました。 5 前に住んでいた方が犬を飼っていたようで、リビングの建具に傷が残っています。 6 いずれこの家は欠陥住宅で、水回りの改修が必要です。 7 私がこの不動産を購入したときから太陽光発電設備が整備されていました。説明書がないので詳しいことは分かりません。 8 IHクッキングヒーターは温度にムラがあり、鍋に穴が開いたことがありました。

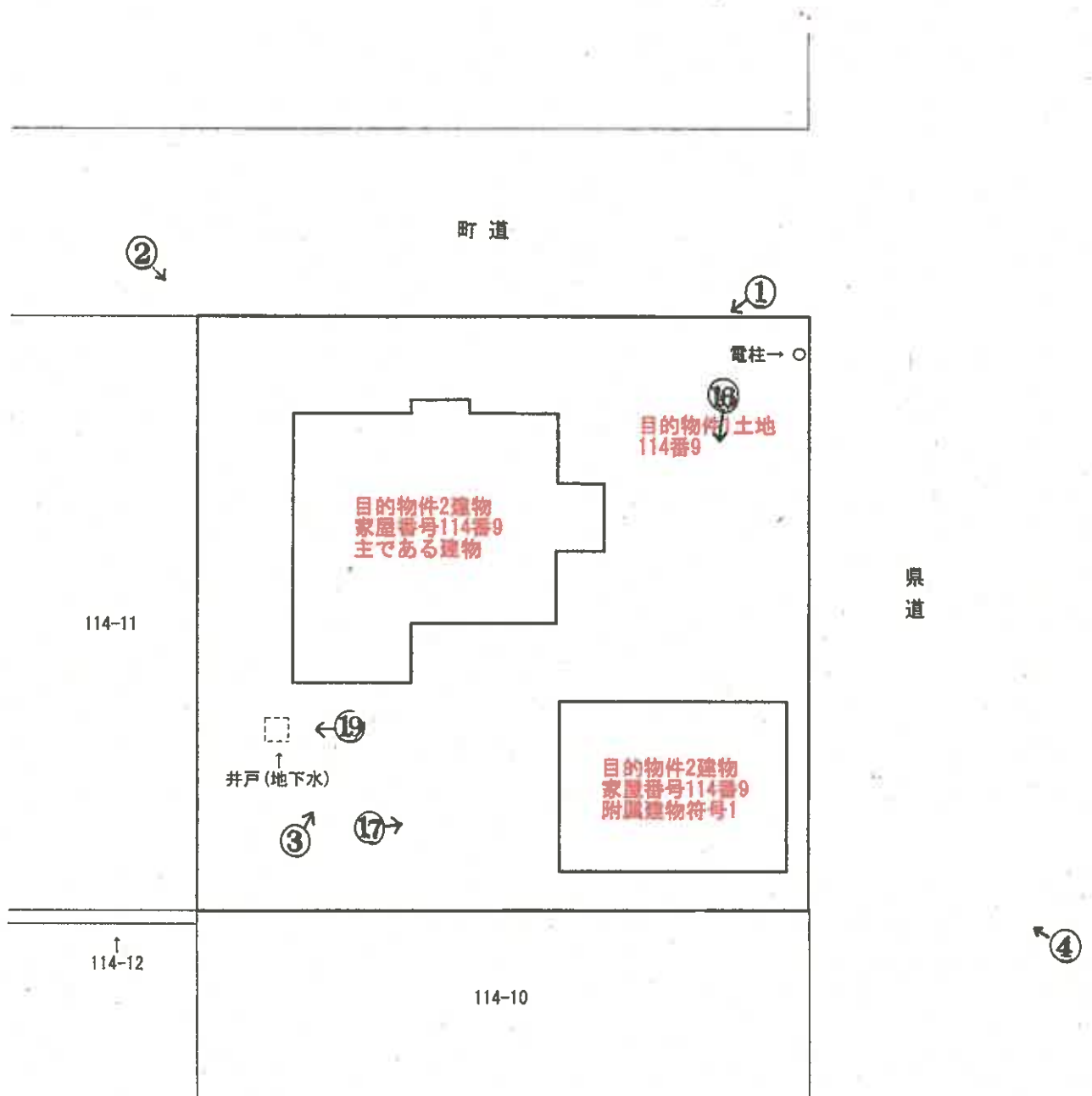
(執行官の意見用)

執行官の意見
1 本件物件の状況は、建物配置図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。 2 本件所有者は、建物の給排水設備に多数の不具合が発生しており改修が必要である旨を述べた。本件不動産の周辺には公共の上水道が整備されておらず、地下水をくみ上げて利用している。 3 本件建物には太陽光発電設備が整備されており、屋根には発電パネルがある(写真④)。ソーラーパワーコンディショナーには最大出力5.5kw/hと表示されている。 4 建物内で猫を1匹飼っている。

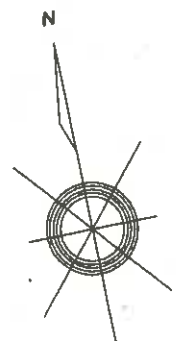
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 5月26日 (火) 11:40 - 11:45	秋田地方法務局大曲 支部	近隣土地の登記事項要約書を公用で取得
8年 6月 2日 (火) 13:10 - 13:20	物件所在地	占有調査、外観写真撮影
8年 6月 9日 (火) 13:15 - 14:10	物件所在地	立入調査、所有者から聴取、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)



○→写真撮影位置・方向

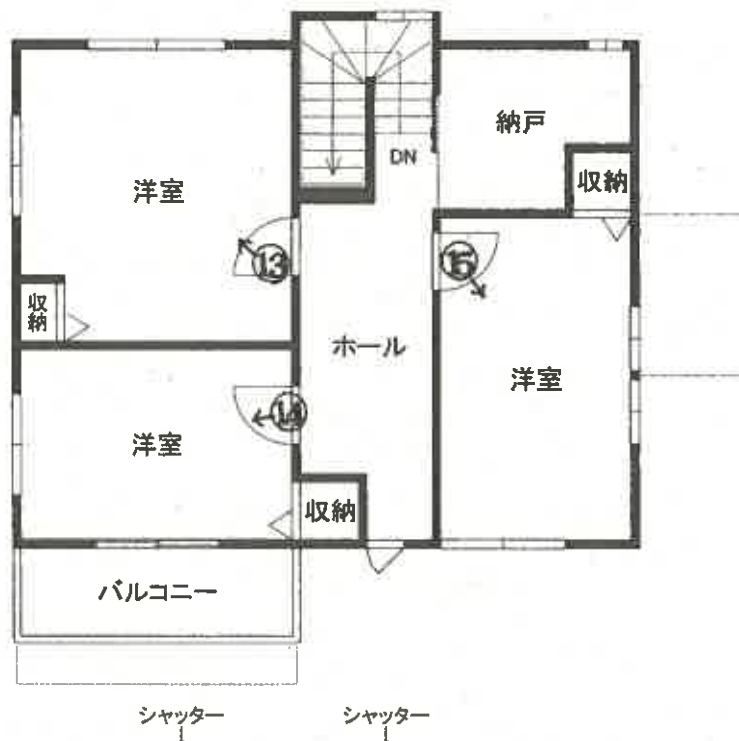


建物配置図
縮尺1:200

目的物件2
主である建物
（1階）



（2階）



附属建物
符号1



○→写真撮影位置・方向



建物間取図
縮尺 1:100

①



附属建物符号1(車庫)

物件1

物件2

②



物件2

③



物件1

④

太陽光発電パネル



物件2

附属建物符号1(車庫)

⑤



⑥



(8 枚目)

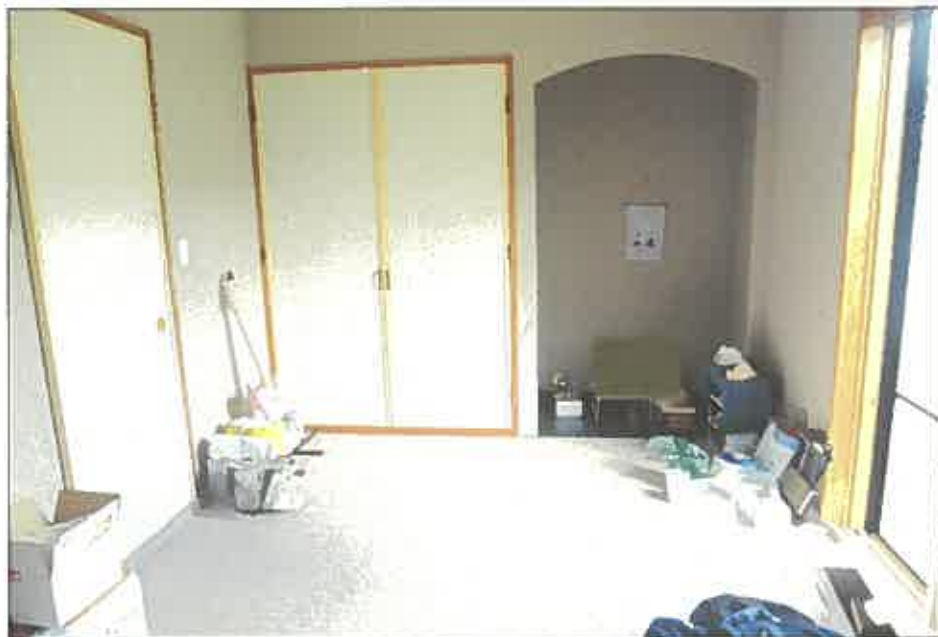
⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



①⑥



附属建物符号1(車庫)

物件1

①⑦



①⑧



19



井戸

令和 8 年 (ケ) 第 4 号
令和 8 年 6 月 9 日 現地調査
令和 8 年 6 月 23 日 評 価

秋田地方裁判所 大曲支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田 仲 博 樹

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 5 1 4, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 3 7 3, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 3, 1 4 1, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	仙北郡美郷町鍵田字馬町 114番9 宅地 373.51 m ²	ほぼ同左
2 主である 建物	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	仙北郡美郷町鍵田字馬町114番地9 114番9 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1 階： 68.11m ² 2 階： 57.58m ² 合計：125.69m ²	ほぼ同左
附属建物	符 号 種 類 構 造 床 面 積	1 車庫 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 39.66m ²	ほぼ同左
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通 (道 路 距 離)	JR奥羽本線「飯詰」駅の北東方約5.1km バス停「鎌田町」の南東方約250m 六郷小学校の北東方約1.8km 美郷中学校の北方約1.5km アックスフーズマート六郷店の北方約1.0km 美郷町役場六郷出張所の北方約1.0km	
付 近 の 状 況	美郷町六郷地域の概ね中心部に位置し、旧六郷町が平成10年頃に宅地開発した「鎌田分譲地」と呼称される全19区画の住宅地域を形成している。道路は幅員約6mの舗装町道が標準である。小・中学校や商業施設に比較的近い利便性から相応の需要が認められるが、人口減少や少子高齢化の影響が強く、当面、当地域の地価はやや下落傾向で推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 用途指定無 70% 200% － 特になし
画 地 条 件	北側を間口とし約19.6m、奥行約19.0mの正方形地。規模は373.51㎡ (登記地積)。地勢はほぼ平坦である。	
接 面 道 路 の 状 況	北側が幅員約6m舗装町道(鎌田団地1号線、建築基準法第42条1項1号)、東側が幅員約16m舗装県道(角館六郷線、建築基準法第42条1項1号)に接面する角地。北側町道とほぼ等高から約0.3m高く、東側県道の歩道部分より約0.2m低い。物件2建物への出入りには北側町道を利用している。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。 当該建物について物件1に法定地上権が成立し、建物の配置、規模、利用状況等から、その全部に及ぶと判断した。 隣接不動産は、東側が道路を介して店舗、西側が一般住宅、南側が事務所、北側が道路を介して一般住宅である。	
供 給 処 理 施 設 (宅地内引込)	上 水 道 : なし (接面道路公設管なし、地下水使用) ガ ス 配 管 : なし (接面道路公設管なし) 下 水 道 : なし (接面道路公設管なし、浄化槽)	
特 記 事 項	○北東端に電柱が1本ある。 ○現地調査、当該物件の登記や各種地図等の資料から、土壌汚染の可能性を有する用途で使用された可能性は低いものと判断した。また、周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分	物件2 主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成14年7月21日新築 増築年月日(登記記載) : 平成28年月日不詳増築 経 過 年 数 : 約 24 年 経済的残存耐用年数 : 約 11 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 長尺カラー鉄板横葺 外 壁 : 窯業系サイディング 内 壁 : ビニールクロス貼りほか 天 井 : ビニールクロス貼りほか 床 : フローリング、畳ほか 設 備 : 給排水衛生設備、電気設備ほか その他 : オール電化、太陽光発電装置(特記事項参照)
床面積(現況)	1階: 68.11㎡ 2階: 57.58㎡ 延床面積: 125.69 ㎡ (登記と同じ) なお、増築部分は1階東側の風除室と南西側のサンルームと考えられる。
現況用途等	階 層 : 2階建 現 況 用 途 : 居宅 間 取 り : 添付資料の建物間取図のとおり なお、2階のバルコニーは床面積に算入しない。
品 等	周辺の建物と比較するに、使用資材・施工の程度等から、品等はやや優ると判断した。
保守管理の状態	経年相応の摩滅・老朽化が認められるほか、所有者の話では、ポンプを交換したにもかかわらず水の出が悪く、風呂もトイレも使用できない状態であり、排水も詰まりやすいため、水回りの改修が必要であるとのことである。また、IHクッキングヒーターにも不具合があること等から、保守管理の状態はやや劣ると判断した。
建物の利用状況	所有者の家族が居宅として占有している。
特 記 事 項	○屋根の全面(4面)に太陽光発電パネルが設置されている。所有者の話では、不動産を購入した時には既に設置されていたものであり、当該パネル及び建物内にある太陽光発電装置一式は、本件所有者の所有物であり、これらは本件建物の従物と判断される。 ○建物内で猫を1匹を飼っている。所有者の話では、前の所有者は犬を飼っていたとのことである。 ○対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

区 分	物件 2 附属建物符号 1
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成15年月日不詳新築 経 過 年 数：約 23 年 経済的残存耐用年数：約 3 年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板ぶき 外 壁：金属系サイディング 内 壁：ケイカル板 天 井：ケイカル板 床：土間コンクリート 設 備：電気設備 その他：特になし
床面積（現況）	延床面積：39.66 m ² （登記と同じ）
現況用途等	階 層：平家建 現況用途：車庫 間 取 り：添付資料の建物間取図のとおり
品 等	周辺の建物と比較するに、使用資材・施工の程度等から、品等は普通と判断した。
保守管理の状態	経年相応の摩滅・老朽化は認められるが、保守管理の状態は概ね普通と判断した。
建物の利用状況	所有者の家族が車庫として占有している。
特記事項	○対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	7,860	1.06	373.51	0.90	2,801,000

ア 標準画地価格（地価公示標準地からの規準）

標準画地は幅員約6m舗装町道に西側で接面する地積約350㎡の正方形地

地価公示標準地：美郷一（8頁参照）

公示地価格 8,600円/㎡ × 時点修正 99.5 / 100 × 標準化補正 100 / 99 × 地域格差 100 / 110 ≒ 7,860円/㎡

◇時点修正：0.995（公示地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。）

◇標準化補正：0.99（方位：基準方位西方）

◇地域格差

街路条件：1.01（幅員+1%）
 交通接近条件：1.01（中心部接近性+1%）
 環境条件：1.08（居住環境+5%、下水道+3%）
 行政的条件：1.00（特になし）
 その他条件：1.00（特になし）

以上の相乗積 1.01 × 1.01 × 1.08 × 1.00 × 1.00 ≒ 1.10

イ 個別格差

街路条件：1.00（特になし）
 交通接近条件：1.00（特になし）
 環境条件：1.00（特になし）
 画地条件：1.06（方位+1%、角地+5% 以上相乗積：1.01×1.05≒1.06）
 行政的条件：1.00（特になし）
 その他条件：1.00（特になし）

以上の相乗積 1.00 × 1.00 × 1.00 × 1.06 × 1.00 × 1.00 = 1.06

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：0.90（建物と敷地との適応の状態等を考慮した。）

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ
2 主である建物	300,000	125.69	0.090	3,394,000
附属建物 符号1	90,000	39.66	0.071	253,000
(合計)				3,647,000

ウ 現価率

(主である建物)

- ・経過年数約24年、経済的残存耐用年数約11年、残価率5%とした定率法（現価率0.128）と観察減価法（保守管理の状態等を考慮した補正を-30%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = 0.128 \times (1 - 0.30) = 0.090$$

(附属建物符号1)

- ・経過年数約23年、経済的残存耐用年数約3年、残価率5%とした定率法（現価率0.071）と観察減価法（保守管理の状態等を考慮し、減価の必要は無いと判断）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = 0.071 \times (1 - 0.00) = 0.071$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ
1	2,801,000	0.30	法定地上権	840,000

イ 土地利用権等割合 : 物件1の物件2に対する土地利用権等を法定地上権と判定し、その建付地価格に対する割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (千円未満四捨五入) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	2,801,000	-840,000		1.00	0.70	1,373,000
2	3,647,000	+840,000	1.00	1.00	0.70	3,141,000
一括価格 (合計)						4,514,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 特に必要ないと判断した。

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

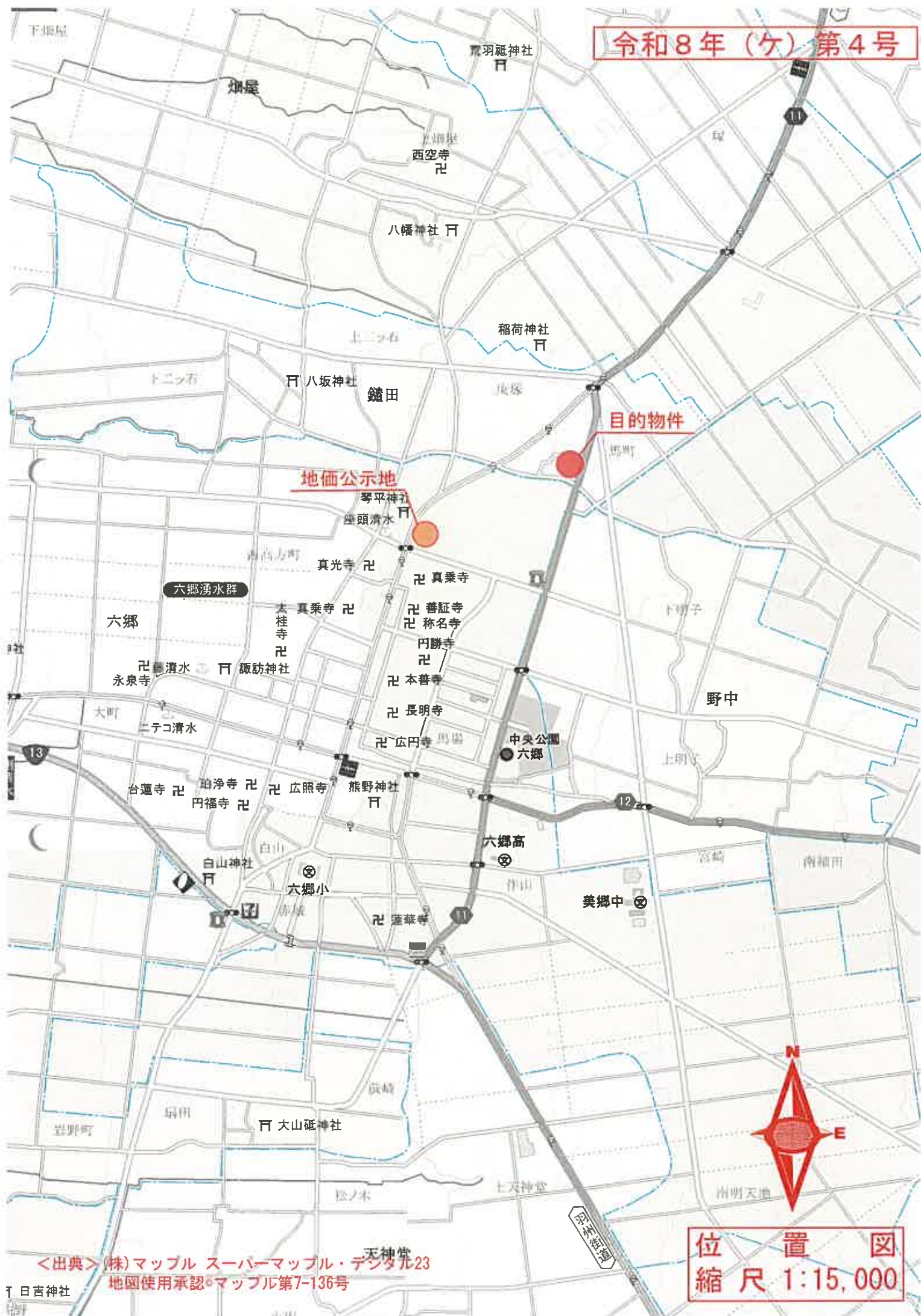
○ 地価公示価格 [美郷-1]

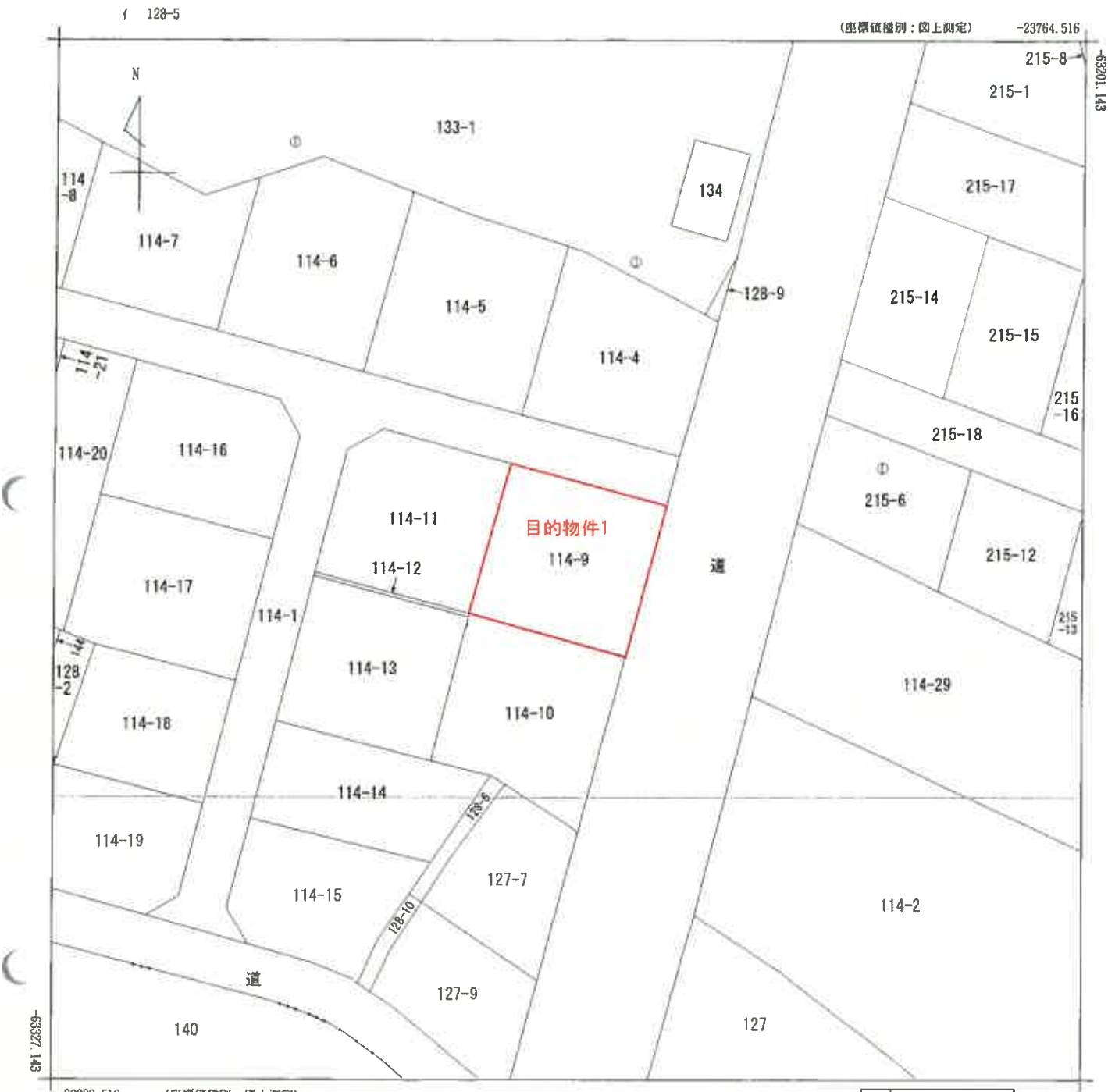
所 在 : 仙北郡美郷町六郷字琴平東124番2
 価 格 : 8,600円/㎡
 位 置 : JR奥羽本線「飯詰」駅の北東方道路距離で約4.4km
 価 格 時 点 : 令和8年1月1日
 地 積 : 288 ㎡
 供給処理施設 : 下水
 接 面 道 路 : 北西側幅員6.6m舗装町道
 用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域、第1種住居地域
 (指定建蔽率60%、指定容積率200%)
 地 域 の 概 要 : 一般住宅に小売店舗等が混在している住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図 (㈱マップル スーパーマップル・デジタル23)
- 2 住宅地図 (㈱ゼンリン住宅地図)
- 3 法第14条第1項地図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 建物配置図
- 7 建物間取図

以 上





(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番
区
域
見
出
鑓田字馬町
六郷
字琴平東

請 求 部 分	所 在	仙北郡美郷町鑓田字馬町				地 番	114番9			
出 力 尺 寸	1/500	精 度 分 区	甲三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	X	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和55年10月			備 付 年 月 日 (原図)				補 記 事		

(1/1) 本図面は原本のA3判をA4判に
縮小コピーしたものである。

登記年月日: 平成10年7月27日

503832

地積測量図

地番 114-4-114-28

土地の所在 仙北郡六郷町田字馬町



境界標の種類	境界 (測点番号)
コンクリート杭	
合成樹脂杭	

作製者	委託者	縮尺	1/1000

本図面は原本のA3判をA4判に縮小コピーしたものである。

H10.7.27

1枚目と別添

503835

114-4-114-28

地積測量図 6/4

地

番

土地の所在
美那町
仙北郡六郷町
鶴田字馬町

境界求積表

地番	114-9								
測点	X	Y	X-X	Y(Y-X)	Y(X-X)	辺長			
S16	-63559.496	-23536.894	13.200	-310687.000800	19.611				
S15	-63564.606	-23517.960	-23.541	563636.296360	19.085				
S29	-63593.037	-23522.915	-13.200	310502.478000	19.649				
S26	-63577.806	-23541.855	23.541	-554198.808555	18.970				
			面積	747.054995					
			面積	373.5174975					

地番	114-10								
測点	X	Y	X-X	Y(Y-X)	Y(X-X)	辺長			
S28	-63577.806	-23541.855	-4.811	113259.664405	19.649				
S29	-63583.037	-23522.915	-26.375	620416.883125	21.802				
A11	-63604.181	-23528.629	-15.363	361940.899907	10.418				
A200-I	-63598.420	-23537.309	6.718	-158123.841861	1.969				
A403-I	-63597.463	-23539.029	2.859	-67298.083911	7.828				
S26	-63595.561	-23546.416	19.237	-482962.404592	17.898				
S27	-63578.226	-23541.962	17.755	-417087.535310	0.433				
			面積	754.018236					
			面積	377.009119					

地番	114-11								
測点	X	Y	X-X	Y(Y-X)	Y(X-X)	辺長			
S16	-63577.765	-23556.760	17.448	-411018.348480	4.950				
S17	-63595.336	-23552.401	-1.731	40769.206131	16.055				
S18	-63599.496	-23536.894	-22.470	516874.008180	18.970				
S28	-63577.806	-23541.855	-13.208	312824.169240	19.460				
S19	-63572.784	-23560.656	20.041	-472179.106896	15.516				
			面積	730.071825					
			面積	365.0359125					

地番	114-12								
測点	X	Y	X-X	Y(Y-X)	Y(X-X)	辺長			
S20	-63573.204	-23560.763	5.442	-128217.672246	0.433				
S19	-63572.784	-23560.656	-4.602	108456.138912	19.460				
S28	-63577.806	-23541.855	-5.442	128114.774910	0.433				
S27	-63578.226	-23541.962	4.602	-108340.109124	19.460				
			面積	16.867548					
			面積	8.433774					

地番	114-13								
測点	X	Y	X-X	Y(Y-X)	Y(X-X)	辺長			
S20	-63573.204	-23560.763	12.469	-293779.153847	19.460				
S27	-63578.226	-23541.962	-22.357	526327.644434	17.898				
S26	-63595.561	-23546.416	-12.469	293600.261104	19.480				
S21	-63590.695	-23565.278	22.357	-526848.920246	18.064				
			面積	700.168855					
			面積	350.0842775					

境界線の種類 境界(測点番号)

コンクリート杭

合成樹脂杭

作製者

嘱託者

縮尺

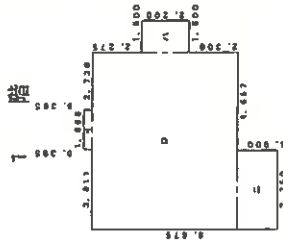
1/

本図面は原本のA3判をA4判に縮小コピーしたものである。

各階平面図

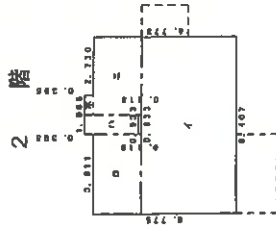
建物図面

家屋番号	114番9
建物の所在	仙北郡美郷町鍵田字馬町114番地9



求積表

イ	1.866 × 0.395 =	0.737070
ロ	8.407 × 6.775 =	56.957425
ハ	1.500 × 2.200 =	3.300000
ニ	3.750 × 1.900 =	7.125000
合計	68.119495	
床面積	68.11 m ²	



求積表

イ	4.480 × 8.407 =	37.663360
ロ	2.295 × 3.811 =	8.746245
ハ	2.572 × 0.933 =	2.399676
ニ	2.295 × 3.663 =	8.406585
ホ	0.395 × 0.933 =	0.368535
合計	57.584401	
床面積	57.58 m ²	

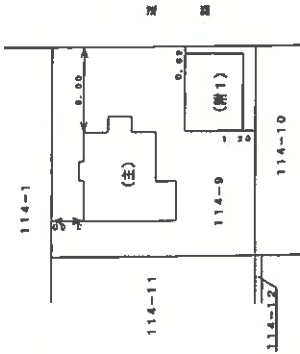
附属建物符号1



求積表

7.272 × 5.454 =	39.661488
合計	39.661488
床面積	39.66 m ²

目的物件2



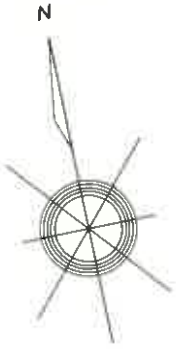
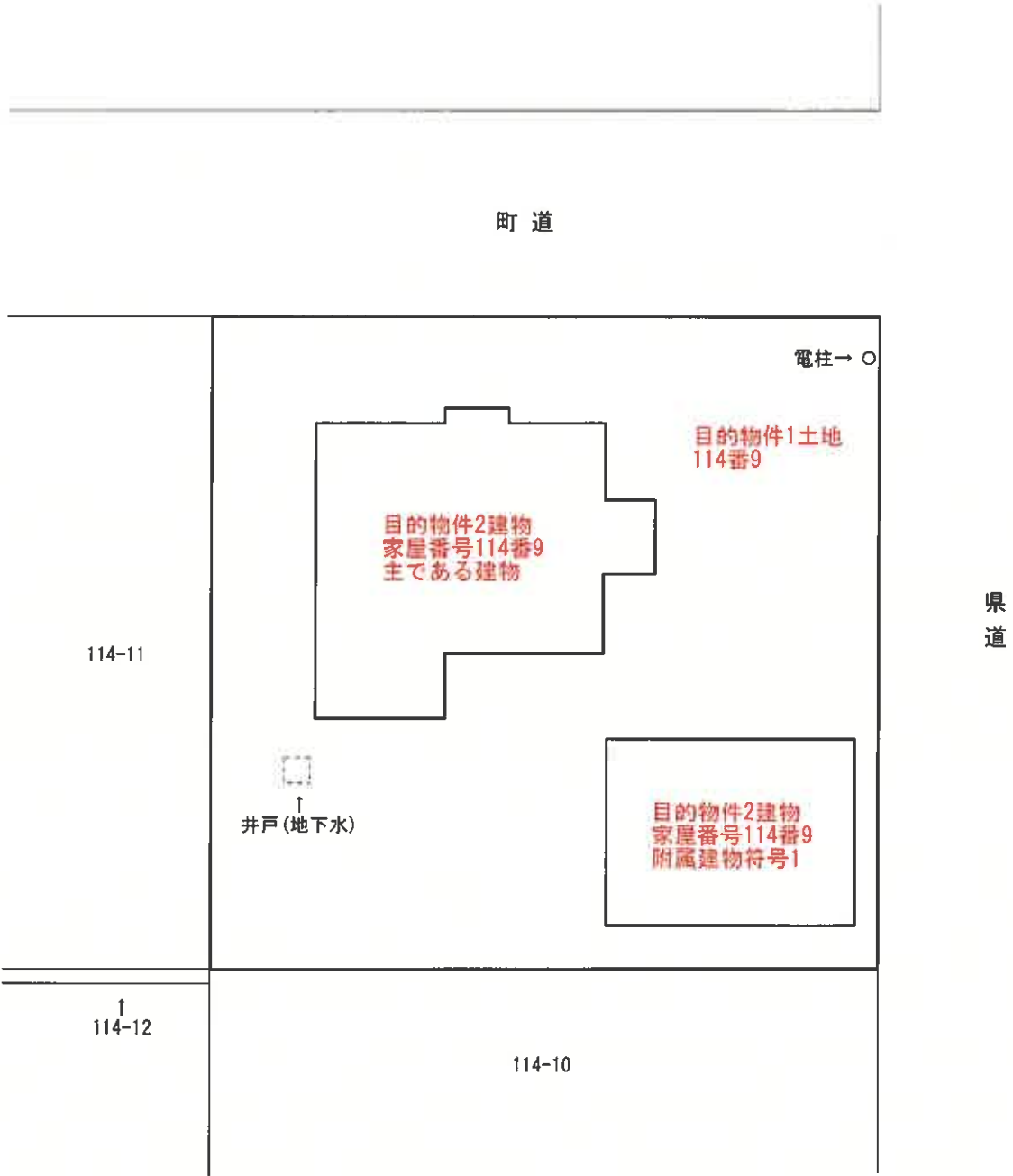
作製者

縮尺 1/250

申請人

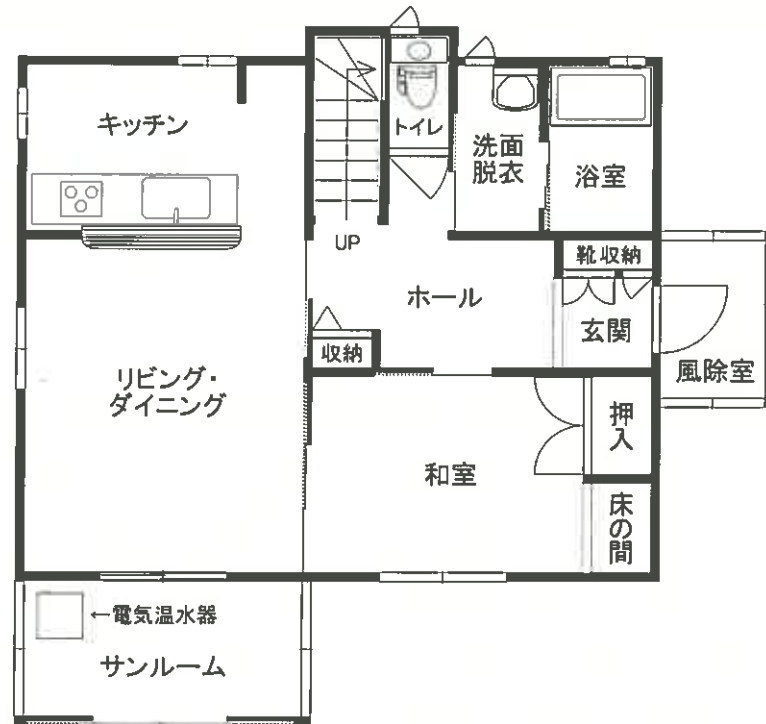
縮尺 1/500

本図面は原本のA3判をA4判に縮小コピーしたものである。

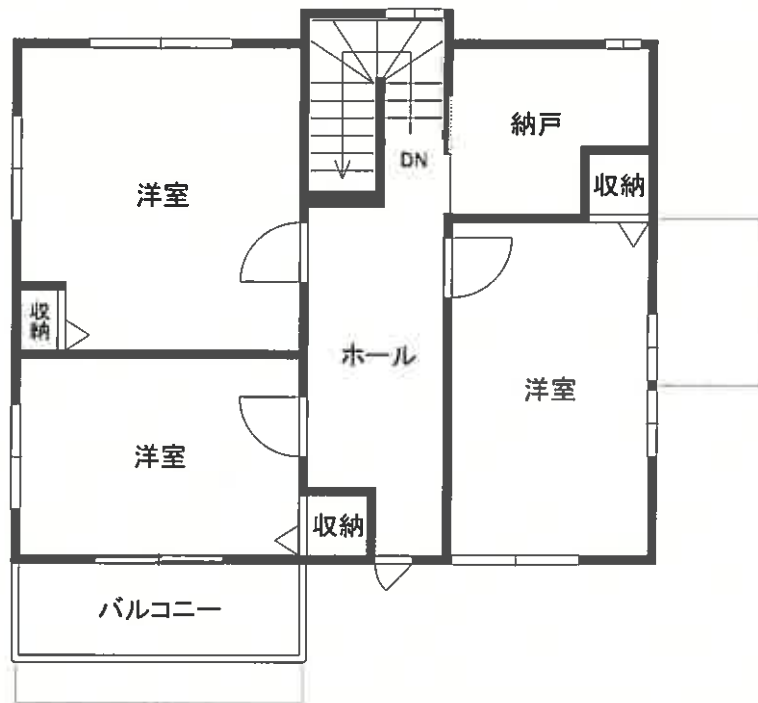


建物配置図
縮尺1 : 200

目的物件2
主である建物
（1階）



（2階）



附属建物
符号1

